

令和2年 第6回香芝市教育委員会会議（4月定例）会議録

日時 令和2年4月27日(月)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(4月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、人事案件の報告などを上程させていただいております。慎重審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回香芝市教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから前回3月27日の第5回教育委員会会議以降の私の動静につきましてご報告申し上げます。

3月31日は市教育委員会職員や市職員、また令和元年度をもって定年退職される2名の校長先生に辞令交付を行いました。2名の校長先生には、これまで長きに渡り奈良県、また香芝市の教育発展のためにご尽力を賜ったことへのお礼を申し上げます。

その後、県費教職員の「人事異動発令通知書」、これを各小・中の校長へお渡しさせていただきました。

また、元年度の事業として進めておりました、平野塚穴山古墳が予定通り完成いたしましたので確認に行き参りました。委員の皆様には、日を改めましてご視察をお願い致したいと考えております。

年度が変わりまして、2年度4月1日は、市長室におきまして、4月異動に伴う辞令交付式に出席いたしました。その後、教育委員会所属職員の昇任、配置換え、そして新規採用職員に対しての辞令交付を行いました。

昇任した職員には、それぞれの職での心得や、また今年度は教育総務課、こども課、生涯学習課にそれぞれ1名の新規職員が配属されております。その新規採用職員には今後の活躍を大いに期待しているという訓示をいたしました。そして午後からは、新たに管理職となった教職員に辞令交付を行いました。

3日は、新型コロナウイルス感染拡大防止として、3月2日より市内の学校、幼稚園の休校措置を取っておりましたが、本市や近隣の大阪市の状況を鑑みた結果、5月6日まで延長することについて、臨時の教育委員会会議や校長会等を開催し決定をさせていただきました。その関連で6日は、PTA協議会の会長に休業期間延長の了解と保護者へのメッセージを依頼したところでございます。すでに市のホームページや各学校のホームページにもそのメッセージを掲載いただいております。

7日は休業期間であります。登校日として、それぞれの学校で始業式が行われました。下田小学校に視察に伺いましたが、分散登校としているため各教室においても席を離すなど密を避けた工夫をいただいております。また校長先生などの先生方の話はテレビ画面により放送できるように工夫を行って来ていました。

8日は、適応指導教室すみれ教室の始業式に、学校教育課長とともに出席し、新型コロナウイルスに負けず目標を持ってがんばってくださいといった話をさせていただきました。

8日、9日、10日は各小学校・中学校・幼稚園・認定こども園の入学式及び入園式が挙行されまして、委員各位にもお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。3月の卒業式同様、制約がある中、各校工夫を凝らした思い出に残る式としてくれました。

13日、校長会と園長会が、15日には保育所所長・主任会が、16日には教頭会・主任会が合同で行われました。委員各位にもご出席をいただき、新年度に向けた訓辞をいただき、ありがとうございました。

23日は奥村奨学会理事会が開催されまして出席いたしました。奥村奨学会では、今年度は市内から3名の生徒が奨学金給付を受けていただくこととなりました。

そして本日の第4回教育委員会会議となります。

4月は学校や園にとっては、入学式や始業式など、子どもたちにとりましても新しいスタートを切る大変意義のある重要な時期でありましたが、やはり今月もコロナウイルス対策に奔走した日々でありました。そのような中、日々刻々と変わる事情に対しましては、事務局教育部長を始め事務局の皆さんには柔軟に対応していただきました。改めまして感謝を申し上げます。

以上が本日までの私からの諸報告でございました。

何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。田中委員。

田中委員

失礼します。16日の日に香芝市の医師会との連携会議があったとのことですが、特に医師会のほうから特段注意することなどの指摘がありましたら、教えていただきたいです。

教育長

この会議には私が参加してまいりました。市長と副市長と私と、それぞれの関係する所管部長が参加したわけですが、基本的に教育委員会に対することというのは特段ありませんでした。ただ医師会の先生方の要望といたしましては、やはりマスクや防護服などの備品関係が不足しているということですので、市のほうにも何とか協力していただきたいというご要望がありました。市では早速、市で備蓄しているそういったマスク、防護服等を医師会のほうへお渡しさせていただいたと伺っております。

ほかにございませんか。

ないようですので、日程5に進みます。

日程5(1) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長

では案件(1)承第1号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長

失礼します。只今、提案になりました諮承第1号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、社会教育委員のうち、学校関係で選出しております、市校長会の会長が香芝北中学校校長の新 昌弘氏から旭ヶ丘小学校校長、中永 和美氏に交代されましたことに伴う、新 昌弘氏の委員辞職に対し、新たに中永 和美氏を香芝市社会教育委員に関する条例第2条第3項の規定により、期間を前任者の残任期間の1年とし、委嘱の専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりご報告いたします。何卒、慎重審議の上、原案承認賜りますようお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。1点すみません。参考資料のなかで一覧表を付けていただいでい

るのですが、P T A協議会のところが空欄となっております。これにつきましてはまた P T Aで専任されましたら、議案として提出していただけるということによろしいですか。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただいま教育長からございましたが、現在休校中でございますので、それぞれの小中学校において P T Aの総会が行われていない状況になっております。そのため、候補の方はいらっしゃいますが、まだ決まっていないという状況の中で、この C Pの会長も決まっておりません。ですから学校が再開されて各小中学校の P T A会長が決まりましたら上程させていただきたいと思っております。

教育長 ありがとうございます。ご質問はよろしいでしょうか。
ないようですので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5 案件(2) 香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(2) 承第2号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただ今、提案になりました承第2号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、公民館運営審議会委員のうち、学校関係で選出しております、市校長会の会長が、香芝北中学校校長 新 昌弘氏から旭ヶ丘小学校校長 中永 和美氏に交代されましたことに伴う、新 昌弘氏の委員辞職に対し、新たに中永 和美氏を、香芝市公民館条例第5条第2項の規定により、期間を前任者の残任期間の1年とし、委嘱の専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりご報告いたします。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問はございますか。
ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5 案件(3) 香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について

教育長 続きまして、案件（３）承第３号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ただ今提案になりました承第３号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和２年４月１日付けをもちまして、令和２年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

議案書７ページをご覧ください。今回、委嘱及び任命を行う方は、前回同様に８名です。なお、任期につきましては、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの１年間でございます。

なにとぞ、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。こちらの名簿の中で新しく名前が上がっていらっしゃいます、根本 眞弓先生ですが、前任者の方と同じ臨床心理ご専門の先生ということでよろしいでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい、おっしゃる通り、根本先生につきましては前年度委員の高橋先生からもご推薦いただき、臨床心理学に深い識見を有しておられるところでございます。付け加えて言うならば、本市の心のケア支援事業においてもご担当いただいております、本市の児童生徒の実態についても深く把握いただいていると。そういったところで適した方でありかなと思っております。以上です。

教育長 ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程５ 案件（４）香芝市教科用図書選定委員の委嘱又は任命について

教育長 続きまして、案件（４）議第１０号「香芝市教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ただ今提案になりました、議第１０号「香芝市教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」の提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和3年度使用教科用図書選定委員の委嘱又は任命につきまして、香芝市附属機関設置条例別表第2の規定により、本委員会にお諮りするものでございます。選定委員としてお諮りする方々につきましては議案書9ページに記載しております。また、差し替えをお願いしております、参考資料の12ページには、選考にあたりまして、各委員の詳細について。さらには裏面13ページには今後の選定の流れについて記してあるところがございます。本年度の選定につきましては、令和3年度から、中学校の新学習指導要領が全面実施されますので、それによる教科用図書選定であることを踏まえ、中学校教育全般に関して、豊富な知見を有している方を中心に選考しているところがございます。なにとぞ、慎重審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ありませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

日程5 追加案件（1） 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 本日追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。
では追加案件（1）承第4号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」ですが、まだ公表されていない情報も含まれますので、秘密会として審議したいのですが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので、この2議案の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方はご退席願います。

（非公開部分）

教育長 休憩を解いて再開します。

日程5 追加案件（2） 香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について

続きまして、諮第6号「香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について」の説明をお願いします。教育部長。

教育部長

失礼します。ただいま提案になりました、諮第6号「香芝市立小学校、中学校及び幼稚園の臨時休業に伴う意見の聴取について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、学校保健安全法第20条の規定に基づき、現在は、令和2年5月6日まで香芝市立小学校、中学校及び幼稚園を臨時休業としているところでございます。

現状では、新型コロナウイルスの新規感染者数は一時的に減少しているようにみえますが、完全にピークアウトしたとは言えず、報道では現在発令されている緊急事態宣言についても、数週間程度の延長が検討されていると伝えられております。それに先んじて、本市におきましても新型コロナウイルスの蔓延防止のための対策として引き続き休校の延長を実施したいと思っておりますので、皆様方にお諮りするものでございます。

何卒、慎重審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問はありますか。田中委員。

田中委員

失礼します。まず、5月31日まで臨時休業を延長する。この部分について個人的には適切であると思えます。理由として、たまたま奈良県は近畿地方の中でも感染者数は少ないですが、奈良県に来られる人の数があまり減っていないというデータも出ている現状を考えますと、おそらく、少し全国的に解除の方向に向かっていったりすると、奈良県がその時点で遅れて感染者が増えたりというようなことも起こるのではないかなと思えます。

ただ、1つ非常に気になる点というのは、子ども達がほとんど学校へ登校できていない。こういう状況の中で、なかなか臨時休校するなかで授業という部分は難しいと思えますが、やはり学校のほうとしても子ども達の健康面でありますとか、精神面等々。そういうふうな部分の把握も必要ではないかと。例えば5月31日を過ぎまして、仮に6月に学校を再開するとなったときも含めて、そういう部分の把握も必要ではないかと思えますから、現状ですね、まずこの4月の部分のそういう登校等々の状況を把握しておられましたらその部分と。あと、延長した場合に、例えば全校登校日、ないしは分散登校ですね。全校登校というよりは分散登校の計画はどのようにお考えかお教えます。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

失礼します。委員がおっしゃる通り、子ども達の健康、それから安全を第一に考える一方で、子ども達自身の心身に掛かる負担であったり、ストレスといったものも大きくなっているところでございますので、そのあたりは大変心配するところでございます。

これまでの登校日等の対応につきましては、その都度、状況の変化によってはそれぞれで指示をさせていただいているところですが、登校日が取れる場合は、十分に注意をしながら登校日を取っていたり、あるいは子どもを分散させて学校に来させたり、また、学校に来させないということであれば教員のほうからポスティングを行ったりと、そういった対応してきたところでございます。

今後の対応につきましても、おっしゃっていただいた通り、2ヶ月子ども達がそうい

ったかたちで学校に来られていないという状況がございますので、当面の間は休業中ということでございますので、2週間程度、登校日等は設定しないというふうに考えているところですが、2週間後以降、5月18日の週あたりからは、やはり子ども達の健康状態を把握したり、あるいは適切な生活習慣を維持することを目的として、登校日、おっしゃっていただいたような分散の登校を考えているところでございます。以上です。

教育長 ほかにございませんか。山田委員。

山田委員 失礼します。3ヶ月休校になることで学力低下をすごく心配されている保護者の方が多いのですが、6月から解消したところで学力は取り戻せる範囲内なのか、また、夏休の返上等を検討されているのか、教えてください。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼します。学力の低下と申しますか、本来授業で身につくべき学力が今後どうなっていくのだろうというご不安があることについては私どもも同じように憂慮しているところでございます。現在、私どもとしては、学校に子ども達の学力の保障をするために、さきほど課長が申し上げたとおり、プリントをポスティングしたりといったところで、そういった子ども達の学力をなんとか維持できるようにという配慮をしているところではございますけれども、少し長期のスパンで、ICTを使った学習の方法などについても今準備を進めている段階でございます。

またご心配されています夏休みの件ですが、学習時間の確保という観点からも元来、夏季休業期間については7月21日から8月24日までという期間になっておるところでございますけれども、これについても再考の必要があるというふうに考えております。

現在、仮に8月7日まで1学期を延長した場合、授業時間をどれだけ確保できるかといったようなシミュレーションを行っておりまして、どうすれば安全に運営できるか、効果があがるかということを検討しているところでございます。規則改正が必要と判断した場合には改めて委員会に諮らせていただきたいと思いますと考えております。

教育長 山田委員。

山田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。いま教育部長のほうからご説明がありました、ICTを利用しての教育活動ですが、子ども達、今、学校からのプリントなどを貰って、それを自主的にやっていくという状態ですけれども、それはやはり学校からの一方通行となってしまいまして、うまく課題をこなせない子たちもおられると思います。それで各家庭でインターネットの環境整備がどのあたりまで整っているかは分かりませんが、今の時点で各家庭に電話なり、多分学校のほうからは週1回程度子ども達の様子を伺いに電話連絡というかたちをとっていただいているとは思いますが、そういった際にアンケートをとっていただい

て、家庭でスマホかパソコン、だれか家族の者が使えるようであれば、学校から授業をウェブで配信するとか、そういった方向ができないのか。今の段階でどういったことができるのか、考えてらっしゃることがあればもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。おっしゃっていただいた通り、ポスティングの方法、それから電話連絡の方法、いまはそれを主にさせていただいている中で、なかなか一方通行的な提示となっているところを心配しております。ただ、いまおっしゃっていただいたような、各家庭のウェブの環境というのがそれぞれ違うというところがございますので、そのことについて、ちょうどいまアンケートを各家庭に依頼し、実施しているところであり、ウェブ回答もしくは紙面での回答というかたちで今進めているところでございます。

それと並行して、ポスティングや電話連絡と一緒に、環境が整っている家庭に対しては学校のほうから、例えば動画を配信させていただいたりとか課題を提示させていただいたりといった、そういったウェブの環境を今整えているところでございますので、ロングスパンと短いスパンとで我々としては並行して考えているという状況でございます。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。できるだけインターネットを活用した学校からの配信というのを進めていただければと思います。

あともう1点ですが、香芝市では教職員の在宅勤務の取組はどうなっていますか。大阪のほうはもとより、奈良県の学校でも私立ですけれども、全職員を在宅勤務にしている学校もあるわけですが、やはり先生方、いろんなお仕事がございます、今もお話にできましたように、課題を各家庭に1件ずつポスティングしてくださっている、あと普段できないような細かな学校の補修をしてくださっているというのは伺っております。

たくさんお仕事があるわけですが、やはり職員室の中で感染リスクが高まってしまうので、できるだけ校務支援システムがまだ整っていない、LAN環境が整備されていないというなかで、在宅勤務というのは難しいかとは思いますが、進めていただきたいなと思っております。そういった場合に、特に妊娠中の先生ですとか持病をお持ちの先生方を優先して在宅勤務にさせていただけないかなと考えております。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。今おっしゃられました教職員の在宅勤務につきましては4月23日から実施しております。まさにおっしゃる通りでございます、だいたい教員を2、3のグループに分けていただきまして、1週間のうち、3日程度を最長としまして、ただ、基礎疾患がある方や、妊娠中の方についてはそういった制限を外しまして、在宅勤務というのを学校長の判断でもって、やっただいただいているところでございます。以上です。

教育長

關野委員。

關野委員

私も5月31日まで臨時休業をすることについては賛成します。ただ、生徒の様子をみていましたら、新入生にとってはとてもかわいそうな状況だなと、そういう感じがあります。近所の子ども達は何人かいますので、プリントを出されていたということで見させていただきました。あまりにも簡単すぎます。英語でいったらアルファベットを書くだけで終わりなのです。大文字小文字。それから算数といったら本当に基礎的なことだけでと。だからこれがうまいこと新入生が中1になる、小1になる、これがうまいこと繋がるのかなと。正直に言いまして、先生方、生徒児童が学校に来ていないから十分検討する時間はあるはずなのです。もうちょっと生徒の意欲がでるようなプリント配布の仕方を是非お願いしたいと。そういうふうに思います。

それから、今度新入生になる子の何人かに聞いたのです。学校に行きたいかと。なんかもう4月からずっと休んでいるので、意欲がどんどん薄れているみたいで。2年生、3年生になる子にとっては友達がいるからやっぱり行きたいというのはあると思います。ところが今から友達とか、人間関係を構築していく生徒にとってはものすごく不安があるでしょうね。これはいくら行きたいなと思ってもしようかなというのがあると思うのですよね。だからこれをうまく意識が学校に目が向くように登校日などで、そういうふうな気持ちを、意識を高めるようなそういう工夫をしてほしいな。そういうふうに思います。

それから新年度に入ってから4月から5月いっぱいまででしたら、だいたい7週間授業ができないと。1学期はだいたい13週間くらいあると思います。もう半分できません。ではこの7週間でどう補充していくのかと。1年生、2年生にとっては数年かけて7週間の遅れを取り戻せると思うのです。ところが中3の生徒にとってはどうなのかなと。ちょっとその辺が心配です。この数年間、夏休みを2週間長くする、そして早くする。1年で3週間、ここで取れますからね。だから2年で6週間、また8週間補充できるかもしれません。ちょっとその辺の進路の調整をする必要があるかと思えますけれども、ちょっとその辺のところ、どのようなかたちで補充されるか。学習時間の補充ですね。それをちょっとお聞きしたいです。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ありがとうございます。まず課題につきましてですけれども、こちらも同時並行したかたちで、把握はしているところでございます。学校が休業となって、新しい学年となったところでございますので、その学びについては復習を最初は中心にはしているところでございます。今後、在宅での学びというものも十分鑑みまして、先に進められるような学びとなるような、課題とさせていただきたいと考えておるところでございます。ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

それから学習の保障という点ですが、さきほど部長からありましたように、夏休みの短縮というようなところでありますとか、今後、国や県の方針に則ってというようなことになるとは思いますが、学校行事を特段精選させていただいて、その練習時間等を割愛して授業時間に充てる。もしくはモジュールの時間を使う。あるいは5時間、6時間であるところを1時間増やすといったような対応で、授業時数の確保をさせていただきながら、学習の内容についても今後、これも国や県から指示があるとは思いますが、カ

リキュラムをうまく調整したりマネジメントしたりするなかで、同じ学びを繰り返すことがないように、同系統の学びを凝縮して、理解できるようなかたちをとっていききたい、もちろん個別の対応を取りながらということではあるとは思いますが、そういったところで考えている次第であります。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 いまの2年3年生については、また小学校2年生以降については学校の内容は分かっておりますのでね。そして始まったら友達がいって一緒にやろうと。ただ新生生にとって本当に不安材料が多いですからね。この子が本当にものの2ヶ月ほど休んでいたら、もう学校行きたくないわというような気持ちも出てきますのでね。その意識を高めるような方法を考えてやってほしいなと思います。最後の6年のほうも言いましたけれども、なかなか中学校の勉強は難しいです。とにかく見ていたら本当にもう、こんなプリントで良いのというのがありました。正直に言って先生方は何を考えているのかと。もっと生徒のために基礎的なところからちゃんとやっていくようにしてやったらいいのになあと。そして登校日を利用してちょっと補充してやるとか、そういう方法を考えていけばいいのかなと思いました。だから学校のほうに目を向けるという方法をもっとしっかり考える必要があるかと思えます。

この間、奈良県の高校のほうが在宅教育とっておりましたが、インターネット環境のない生徒にパソコンを貸与して、DVDも貸与すると。そして在宅で勉強すると。そういうふうなかたちで書いておりましたのでね。そういう方法もあるかと思えます。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。本当にたくさんの先行事例があるなかで、子ども達にそういうICT環境を貸与するというようなことを実施されているところもあると聞き及んでいるところでございます。また文科省のほうからもそういうかたちで補正予算が組まれるという情報もあるわけではございますけれども、詳細が明らかになってございませぬけれども、情報を確認し次第、私どもも遅れることなく、そういう環境整備をさせていただきたいと考えております。

また先ほども申し上げましたように、ICT環境を調査しているところですが、ある子たちだけでも使えて、無い子たちには例えば学校に来てもらいながら、それを補完するといったような方法を取りながら、子ども達の意欲がとぎれないように、先生たちの声が直接届くだけでも、子ども達は学校に行きたいという思いを高めるというようなことも聞いてございますので、生の声が子ども達に届いて、またそれが学習の意欲につながるということをしっかりと工夫をしながら。また課題の内容も、少しチャレンジするような気持ちを引き出すような内容も、しっかりと精査しながらですね、私どももこの休業が明けるまでの間の期間を過ごしたいなと考えておるところでございます。いろいろご意見をいただきまして、課題も、また明らかになってきましたので、しっかりと取り組む体制をとっていきたいと考えております。以上です。

教育長 ありがとうございます。田中委員。

田中委員

すみません。2つほど質問させてください。まず1つは、もうすでに教育委員会のホームページ上でe 古都ならを使ったかたちで、ウェブ環境のアンケートを取るといったようなかたちがもうすでにあげてもらっていると思います。それに対する幾何かのレスポンスがあるのかということと、あとそれから、そのPDFの文書を読んでいたときに、別途アンケートといったかたちといったことも書いていただいております。多分この状況から考えるときに可能な限り、正確さよりもある程度スピード感というのが大事なかなというふうな気もします。例えばそういう部分でいうと、ネット環境があるのかという質問に対して、基本的にはe 古都ならで答えてもらうと。逆にどうしてもその環境にない人だけ文書で回答してもらうと。こういうふうなかたちでやったほうがスピード感もあるし、実際環境のない方の把握も逆にしやすいのかなという気がしました。それとあと、すみません。さきほど部長の話にもあったのですが、たしかに先生の顔が見られる、声が聞ける。これは非常に大事なことかなと。そういうふうな中で、この休業が解除されて、ちょっとこの先生面白そうだなと。そういう部分も含めて、積極的に子ども達に学校に来たいといかに思わせられるかだなと思います。そういう部分も従来のかたちだけでなく、先生方にもいろいろ工夫していただかないといけないと思いますが、そういう部分も含めて、スピード感プラス従来になかったようなことも含めて、多少自己研鑽せざるを得ない部分もあるかと思いますが、そういう部分で既成概念にとらわれずに、できることを積極的に、スピード感をもってやっていただくことが非常に大事なのではないかなと思います。以上です。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

ありがとうございます。いまおっしゃっていただいたように、アンケートのほうをさせていただいております。金曜日の時点では300ほど回答がすでに来ている状況でして、今日の時点ではまだ確認していませんが、その程度来ているというところです。

それから私のほうから十分説明できていませんでしたが、ネットでもこのように聞かせていただいていると同時に、ペーパーでもさせていただいているというところがございますので、おっしゃっていただいたように同時並行で進めていきたいと思っております。

それからさきほど言いそびれましたが、5月に入りましたら、子ども達に対して一定自分がログインして進めていくようなドリル教材も提供できるような準備を進めているところがございます。それにつきまして、ネット環境がない方につきましては、ポスティングとプリント、あるいはさきほど部長が申し上げましたように、学校へ来て、ということも対応としては考えているところがございます。おっしゃっていただいたように臨機応変に素早い対応でできることから始めていきたいと思っております。以上です。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ありませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程5(7) その他

教育長 続きまして、案件(7)その他として各課より報告があればお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。お手元に資料を2種ほどお配りしているかなと思いますが、学校教育課よりその他報告が1件ございます。

前年度の教育委員会会議におきまして、報告及び承認していただいた働き方改革推進協議会、これに係りまして教職員の意識改革、あるいは校務のスリム化に向けて取り組む校内支援部会の前年度の取りまとめができましたので、ご報告した上で、香芝市のホームページ上にアップしたいと思っておりますのでございます。前年度9月30日に教職員向け、10月1日に保護者宛に教職員の働き方改革を進めていくというような啓発チラシを作成し、周知配布いたしました。それがお手元の資料の、「教職員の皆様、保護者の皆様をお願いしたいこと」というようなチラシでございます。

それからその時に、教職員の働き方の実態、意識等を調査するためのアンケートを同時に実施させていただきました。その結果の要約がお手元の資料となっておりますので紹介のみとさせていただきます。要約ではありますが、かなりの量となっておりますので紹介のみとさせていただきます。またご覧いただければと考えておりますのでございますが、一言申し上げますと本市の教職員におきましても県でも同じような調査を行ったところではございますが、県の調査結果同様、長時間勤務の傾向にございまして、そのことによる困り感や疲労感を全体の7割以上が感じているといったところでございます。

現状、自分たちの工夫ではなかなか働き方改革を進めていくのが難しいというように感じている割合が高かったり、働き方改革そのものが円滑に進んでいかないと思っているパーセンテージも高かったりすることから、教職員の意識の改革を同時に進めていかないといけないということもデータからみえてきたところでございます。

本年度以降は現場の先生方も部会のメンバーとして加えさせていただいて具体的にどのような取り組みが時間短縮や負担の軽減に繋がるのかということと一緒に考えさせていただいて、計画、実施、検証をしていくようなかたちを進めていきたいと、いまのところ考えている次第でございます。ちなみにこのアンケートですが、教職員490人を対象にさせていただいて、回答を451人、9割2分ほどの教職員に回答していただいているという状況でございます。以上です。

教育長 ただいまの報告について、何かご意見ご質問はありますか。田中委員。

田中委員 すみません。乱読しただけなので、的を射ていないというか、きちんと把握できていない部分があるかと思いますが、いろいろ見させていただいたなかで、先生方やはり授業準備や教材研究にもっと時間を使いたいというふうな部分に突出して回答の結果がでてきているのかなと思います。これは非常にありがたいことだなと思います。やはり子ども達にいろいろなこと、勉強だけでなく、いろんなことを教えていこうと思えば、やはり先生方の仕込みの部分ですね、プラス時間と心に余裕があれば、もっともっといろんなことをしてもらえるとと思います。その中でやはり見ているなかで書類作成であるとか、保護者対応とか、こういう部分がどちらかというと負担感が大きいのかなというふうに思います。

もともと、今回e古都ならを使ってですね、さきほどの保護者の方のウェブ環境のことをされたのと一緒に、できるだけ、こういう紙の文書で、まあいま現在どのくら

いあるのか私は分かりませんが、おそらく紙の文書か、それに近いかたちで例えばエクセル、ワードに記入して回答するというようなかたちが多いのかなと思います。もし、例えば市の中で限った部分で例えばウェブで順番に1から回答できるようなシステムを作れるのであれば。それでもそれにとっかかるのどこかでタイミングを見ないとならないでしょうけれど、そういうかたちでしたら幾何か時間の短縮も可能かなと思います。ですからそういう部分も含めて教育委員会サイドも業務改善できるようなかたちのものを開発していくといえますか、そういう部分も検討に入れていくべきかなと思います。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。やはり教職員の方々、とくに事務作業に負担を感じておられると。絶対量がどれくらいかという、もしかしたらさほどの長い時間ではないかもしれない。ただやはり本来業務と違うことをしているということに対する負担感というのは非常に大きいのかなというところで、いま委員のほうからご提案がありましたような、事務局のほうで、e 古都ならを使った雛形ですとか、アンケート調査の手法ですとか。また今後導入していきます、今年度3学期かなと思います。校務支援システムの中にもそういうオプションがあるというふうなことも聞き及んでございますので、せっかく導入したシステムですから、フル活用しながらですね、合理化というか、時短に繋がるような工夫をしていきたいなと思います。

また先生方にもそれを使いこなす時間の余裕を生み出していく必要があるかとは思いますが、まずは意識を変えていただく。何か変えていきたい、また努力すれば変わるのだという経験を踏んだなかで、やや諦め感が数値にでておりますので、そういった先生の意欲を引き出すような刺激をさせないといけないのかなと私ども思っております。以上です。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。たしかに中々自分に興味のあることは人間誰しも動きやすいのですが、やはり自分の業務外ではないのかという負担感という部分はたくさんあると思います。私どもも正直に言いまして工業統計調査とか持ってこられると、またかいと。これが一体どこに活かされているのだと。変な言い方ですけども、じゃあ、あなた困っていますねとって直接何かしてもらえないというわけではないので。中々自分に対してどうだったというのが見えにくい部分が特に負担感に繋がると思います。これはしかしながら逆に考えれば、先生方も例えばそういうシステムの中で回答が出来れば、教育委員会事務局の中でも集計が早くなると。こういう部分で教育委員会事務局の中での業務改善も早くなって、プラス結果が早く出ると。そういうことでやはりもう一歩早く動ける可能性も出てくると思います。そういうふうな部分で、やはり食わず嫌いにならずに先生方にも協力いただきながら、できるだけ玉のやり取りを早くできる部分、これだけでも相当考え方というのが変わってくると思います。そういう部分で業務改善をしていただければ、学校現場も、教育委員会事務局の中も、業務改善が進んでいくのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませぬか。またこの件に関して何かありましたら事務局のほうにお問い合わせしていただければと思います。
ほかに何か報告はありますか。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。冒頭教育長のほうからもご報告ございましたが、平成28年度から平野塚穴山古墳の整備事業を行っておりまして、この3月末に完成いたしました。本日

委員の皆様にはパンフレットをお配りさせていただいているところかと思えます。この平野塚穴山古墳の南側が5メートルの断崖絶壁になっておりまして、見学者の安全確保並びに墳丘の保護という観点で整備を進めて参りました。尼寺廃寺跡に続きまして史跡整備が2例目となっております。博物館では講演会、現地見学会を予定しておりましたが、このコロナの関係で中々開催が出来ておりません。委員の皆様方におかれましても、お知り合いの方にお勧めしていただければと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかに報告事項はございますか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら次回の令和2年第7回教育委員会会議は5月26日火曜日、午前10時の予定でお願いします。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これもちまして令和2年第6回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前11時13分 閉会)